

令和6年2月6日

共 産 党

大阪・関西万博の中止を求める意見書（案）

令和5年12月19日、政府は、令和7年大阪・関西万博の費用の「全体像」を公表した。万博に「直接資する事業」の国費負担は1,647億円と算定。ほかに会場周辺のインフラ整備費に国費負担を含め8,390億円かかると試算している。

万博を巡っては、会場建設費の膨張などに国民の批判が相次ぎ、開催の見直し・中止を求める声も上がっている。これまでも、大阪・関西万博の費用は上振れを繰り返してきた。平成30年に1,250億円だった会場建設費は約1.9倍の2,350億円に膨れ上がった。国と大阪府・市、民間が3分の1ずつ負担するため、会場建設費は国が783億円を支出することになる。これとは別に「日本館」整備費など837億円も国負担であることが令和5年11月に判明した。さらに、「会場周辺のインフラ整備」「アクセスの向上」などのインフラ整備費は8,390億円である。会場となる夢洲への地下鉄・大阪メトロ中央線の延伸費用、夢洲と市街地をつなぐ高速道路の整備費などが含まれており、これらの事業費も当初計画から大幅に増額された経過がある。夢洲には万博後にカジノを中核とした統合型リゾートが整備され、カジノのためのインフラ・アクセス整備を、万博の名で巨費を投じて進めていることは明白である。

世論調査でも万博の計画通りの開催を求める声は16.5%（「産経・FNN合同世論調査」令和5年12月11日付）であり2割にも達していない。令和6年4月までに万博中止を決めれば、日本政府が博覧会国際事務局に払う補償金は350億円であるが、それ以降だと830億円に増加する。万博経費の膨張が予測される中で、一刻も早く中止を決定することが重要である。

よって、板橋区議会は、政府に対し、大阪・関西万博の中止をす
るよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

年 月 日

東京都板橋区議会議長名

国際博覧会担当大臣 宛